

## 総合評価

受診施設名	はこべ実保育園	施設種別	( 保育所 )
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 6 年 1 2 月 6 日

総 評	<p>社会福祉法人くわの実つむぎ会が運営するはこべ保育園は、「くわの実保育園」の分園として、2014年に始まりました。2016年には分園として地域子育て支援拠点事業「わくわく広場」を開始、2018年にはこべ保育園として開所して地域に根差した子育て支援の拠点として現在に至っています。</p> <p>法人の設立が親の願いから立ち上がった経緯もあり、「子どもが集団の中で育ちあう保育園」「子どもを真ん中に親と職員が語り合い、育ちあう保育園」という法人の保育理念のもと、働く親と共に子どもの成長を育むという姿勢で「保育園・保護者会・育てる会」の3つのつながりの輪があり、両園が連携をして一つの輪として歩んできています。</p> <p>「遊ぶ」「食べる」「眠る」を基本とする中で年齢や状況によって一人ひとりの子どもに合わせた育ちを大切に環境設定や遊びを提供しています。その中で身の回りのことや一日の流れなど基本的な生活習慣は写真や絵による視覚援助を行い、自分でやろうとする力を育む援助を行い達成感や満足感を持てるようにしています。大人になった時に自分でご飯が焚けるようクラスに炊飯器を置き、子どもが米を研いで焚ける環境等を整備しています。また、近隣への散歩や地域子育て支援事業を通じて大人と接する機会をつくったり、異年齢保育の中で子ども同士お互いの姿を見合うことで生活習慣が身につくように見守りながら保育しています。食育にも力を入れており、菜園活動を行っている。子どもたちと一緒にお米を炊いたり、かりんシロップを作ったり、試食会を行い保護者に知ってもらう機会をつくっています。給食室は、調理員と子どもが窓越しに直接コミュニケーションがとれるよう工夫されています。</p> <p>地域との関係も法人理念、事業計画に明示するとともに地域で遊べる公園がないという声があり、園庭開放を行っています。また、地域貢献の取り組みとして地域子育て支援拠点事業「わくわくひろば」を通じて未就園児の受け入れやフードバンクを行ったり、清掃業務を地域の作業所に委託したり、地域福祉を意識した様々な活動を行っています。</p> <p>課題としては、法人としての中長期計画が、達成・未達成を判断するための具体的な評価基準が定められていないことなどが挙げられます。具体的なアドバイスは、特に改善が望まれる点の中で記していますので、参考にしてください。</p> <p>今後は、子育ての在り方や保護者の思いも変わる中で、保育の変わる場所、変えてはいけないところを常に保育園では職員同士が話し合い、明文化していくことも必要になるかと思えます。</p> <p>これからも、長い歳月をかけて取り組んでこられた実践により一層の磨きをかけるとともに、地域共生社会の実現に向けて、その一翼を担っていかれることを期待します。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>Ⅱ-4- (3) ②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</b>  地域で遊べる公園がないという声があり、園庭開放を行っています。地域貢献については、フードバンク活動を行ったり、清掃業務を地域の作業所に委託する等、地域福祉を意識して活動しています。また、市役所の地域福祉課からの案内により、就労を目指す方の就労の場としても受け入れ、支援に取り組んでいます。</p> <p><b>Ⅲ-2- (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>  計画の策定責任者は主任としています。策定にあたっては、個人記録を作成し、一人ひとりの課題や必要な支援方法を記載し、それをもとに個別の計画書を策定しています。栄養士や調理師をはじめ、必要に応じて保健センター等関係者の意見もふまえています。また、保育実践について、年間計画をⅢ期にわけて作成しています。Ⅰ期ごとに振り返りを行い、次期への課題として職員間で共有する仕組みがあります。</p> <p><b>A-1- (2) 環境を通して行う保育・養護と教育の一体的展開</b>  個別の発達に合わせ過ぎせるよう空調等の環境や動線に配慮しています。また、子どもだけでなくその背景にある家庭環境などを把握して、必要に応じて個別対応するなど気持ちに沿って適切に支援しています。子どもたちの日々の調子に変化に合わせて、落ち着かない場合は少人数で落ち着いて過ごせるよう環境を変えたり、グループ変更をしたり工夫しています。  身の回りのことや一日の流れなど基本的な生活習慣を身に着けるための援助は、発達段階に応じた個々のペースに配慮するとともに写真や絵による視覚援助を行い、自分でやろうとする力を育む援助を行い達成感や満足感を持てるようにしています。大人になった時に自分でご飯が炊けるようクラスに炊飯器を置き、子どもが米を研いで炊ける環境等を整備しています。また、近隣への散歩や地域子育て支援事業を通じて大人と接する機会を作ったり、異年齢におけるコミュニケーションを通して良好な人間関係が作れるように援助しています。職員は年齢や状況によって、それぞれの場面で必要な場面設定をすることを大事に実践をしています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>Ⅰ-3- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</b>  単年度の計画は策定されていますが、中・長期計画が策定されていませんでした。理念や基本方針の実現に向け、中長期に描かれているビジョンを文書化して職員に周知することが望ましいです。あわせて保育の内容にとどまらず、子どもの増員、職員体制や人件費、保育園の増改築など収支計画も明確にすることも重要です。</p> <p><b>Ⅱ-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>  年間研修計画（外部研修、園内研修）を作成し、新任をはじめ職員の経験にあわせて研修を積極的に参加できるように配慮されています。また、施設運営会議にて研修内容を検討するとともに年度途中で面談を行い、希望を聴くなど見直しをしています。しかし、法人として期待する職員像が明確になっていませんでした。あわせて、一人ひとりの職員に対する目標管理（達成度の確認など）をする仕組みが構築されていませんでした。また、OJTの仕組みについて課題があると認識されていました。新しい職員が入ってきたときに共有化できるように業務マニュアルを作成し、OJTの仕組みを整備して文書化することを期待します。</p>

**Ⅲ-2- (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。**

年間保育計画に基づいて、保育目標や各年齢で大切にしたいこと、クラスで大切にしたいこと等、全職員が確認できる目標を共有しています。標準的な実施方法については、全体的な計画・年間計画、デイリープログラムを作成して、クラス会議や新人研修等に活用する中で職員への周知及び確認を行っています。しかし、標準的な保育の実施方法が明文化されておらず、プライバシーの保護の姿勢も明示されていませんでした。

画一的ではなく個別的な保育が基本ではありますが、標準化できる内容は文書化され保育士が十分に理解していることが不可欠でもあります。標準的な実施方法に基づいて保育されていることを保育園としても確認するための仕組みを整備されることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 保育所版 対比シート

受診施設名	はこべ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和5年11月24日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1) 法人理念を入園のしおり、運営規程に明文化している。年度始めの職員会議や振り返りの場等において読み合わせ等確認をして確認をしている。保護者には保育園総会にて説明している。※ホームページや、園内の掲示をされるとよりよい。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	B	A

[自由記述欄]

2) 全国的な動向については私立保育連盟や全国民間保育園経営懇話会などに加盟するとともに、団体機関誌や市から情報収集している。(亀岡市では園長会の実施がない。) 亀岡市が人口減、少子化傾向の課題がある中、地域の状況を把握した上で園児募集している。くわの実保育園・はこべ保育園を育てる会にも問い合わせをして募集要項のチラシ作成を行っている。  
3) 経営課題として人材の確保があると認識している。法人内にリクルート委員を設置し就職フェアに参加している。経営的課題は理事会、本部会議(月2回)にて話しあっている。そのほか細かい課題については施設運営会議(月2回)にて意見交換の場を持っている。毎月の職員会議にて入園状況や職員配置の状況について周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	C
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4) 中長期計画は作成中で明文化したものがない。 ※(他保育園のホームページを参考にされるとよいとアドバイス行った。)  
5) 単年度事業計画は策定されており、重点課題等を掲げているが、中・長期計画の策定がされていないため、ふまえたものとなっていない。  
6) 法人の事業計画は理事長が素案を作成している。それをふまえ、事業所の事業計画を園長が素案を立て、職員からの意見を吸い上げた上でPDC Aサイクルにて策定されている。令和4年度事業報告を書面に確認した。職員へは年度途中での振り返りを行い、年度末に報告している。※(今後は数値化したものが入るとよりよい。)  
7) 事業計画は年1回の保育園総会にて保護者に「大切にしたいこと」を配布し周知している。その際は、わかりやすく保育中の写真をスクリーンに写し出すなど工夫をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	C

[自由記述欄]

8) 保育目標に基づいた各クラスの年間保育計画を作成し年3回の振り返りを行っている。クラス会議、年齢別担当者会議、クラス責任者会議等細かく分野を分けて保育内容についての振り返りや計画立案をしている。(会議の時間、数について見直しを行っているところ)しかし、定められた基準に基づく自己評価はしていない。第三者評価は初受診である。  
9) 上記項目と連動し、自己評価、第三者評価(初受診)を行っていないため、計画的な改善に取り組めていない。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	B
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

**[自由記述欄]**  
 10) 運営規程・組織図に園長の役割と責任を明記している。業務分掌が整備されており、職員が閲覧できるようになっている。有事における園長の役割や不在時の権限委任については安全管理マニュアルの危機事象発生時の指揮権に明記している。しかし、広報誌等において園長の役割や責任等について表明している掲載は確認できなかった。  
 11) 遵守すべき法令等について、社会保険労務士からの制度改正等の情報収集等できる仕組みがある。また、園長は研修へ参加し、情報集を行っている。職員へは有給の取得、健康診断の促し等を行うとともにハラスメントについての掲示など取り組みを行っている。  
 12) 園長は必要に応じてクラス会議に出席したり、保育現場に入ること現状把握に努めている。現場からの声は主任が集約し、園長に報告している。年2回の面談と必要に応じて個別面談を行い、職員がやりたいと思う保育を可能にするために、園庭の排水工事や棚を設置など環境面への改善やクラス編成の見直しを行っている。職員の意見を反映するために、希望や必要な研修が受講できるよう体制を整えている。  
 13) 緊急時対応はセコムを導入している。おたよりの電子化などICT化については検討している一方で、園児の登園管理については電話等での確認し合うことで様子を知ること大切にしている。障害児の受け入れを行っており支援の職員を配置している。フリー職員も柔軟に対応している。本部会議に理事長と園長が参加している。物価高騰に伴い太陽光パネルや温水器の設置を行い経営改善を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	C	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A

**[自由記述欄]**  
 14) 人員体制についての考えを理事会にて共有し、現場からの意見をもとに人員配置の計画を行っている。キャリアアップ計画に基づいた人材育成計画がなされている。リクルート委員会を立ち上げ、求人用パンフレットの作成や就職フェアへの参加など人材確保に向けた取り組みを行っている。  
 15) 給与規定に人事基準が定められている。ワークライフバランスに関する配慮があり、産休・育休を取得できるようになっている（育休取得中も連絡をとりやすい。）。しかし、期待する職員像が明確でない。（ホームページ職員募集案内には明記）また、人事考課は実施していない。※法人独自に価値観・考え方を明文化して伝える研修があるとよい。  
 16) 就業状況や時間外勤務、有給の取得状況等は園長が管理している。福利厚生として民間社会福祉施設職員共済会に加入している。職員がメンタルヘルス等の相談をし、必要に応じ産業医につながる仕組みがある。会議の開催頻度や行事の見直しを行い、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	B
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	A

**[自由記述欄]**  
 17) 研修計画を各職員向けに作成している。年度の中間に面談を行っているが、年度末に目標達成度の確認をする仕組みがない。  
 18) 研修計画に基づき研修（外部研修、園内研修）を実施している。施設運営会議にて研修内容を検討するとともに年度途中で面談を行い、希望を聴くなど見直しをしている。描画活動の研修を計画した。しかし、期待する職員像が明確でない。  
 19) 単年度の職員研修計画を整備している。外部研修を推奨し希望があれば参加できるように配慮している。OJTについて課題があると認識している。※複数年にわたる計画を明記した表があるとよい。  
 20) 保育士実習生の受け入れをしている。（年2名）受け入れにあたって実習生受け入れマニュアルを整備している。プログラムとして「保育実習の予定」を用意している。指導者に対する研修はキャリアアップの中で行っている。学校から中間訪問があり連携している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	A
[自由記述欄]					
21) ホームページやWANNETで理念や決算情報等の開示を行っている。苦情・相談の体制については玄関の掲示板に掲示し、「園だより」にて内容は公表している。地域に向けては地域子育て支援拠点事業や未入园児一時保育のチラシを子育て支援センターや児童館に設置し、配布している。 22) 事務、経理、取引等に関するルールは経理規定等を定めており、出納責任者が管理している。月々の経理や決算は会計事務所に委託して必要に応じ助言を受けている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	A
[自由記述欄]					
23) 保護者向けに行政(市役所)から送られてきた掲示物を園内に貼りだし、保護者が公共機関等を活用できるよう提供している。地域の行事(祭り)に参加し、地域の方と交流を図るよう取り組んでいる。 24) 地域の方のボランティア受け入れの実績はないが、中学校の職場体験や高校生のインターンシップ受け入れなど、学校教育には積極的に協力を行っている。しかし、ボランティア受け入れマニュアルを整備していないため、今後整備する必要がある。 25) 「子育てハンドブック」を作成し、地域の関係機関・団体のリストを一覧化している。要保護児童等への対応は要保護児童対策地域協議会に参画するとともに児童相談所のケース会議にも参加している。 26) 地域子育て支援拠点事業を園内で行っているため、園児と未就園児が触れ合う機会となっている。今後、災害時の地域における役割を明確化するため、消防団活動にも取り組んでいく予定をしている。 27) 地域で遊べる公園がないという声があり、園庭開放を行っている。フードバンクを行ったり、清掃業務を地域の作業所に委託したり、地域福祉を意識して活動している。市役所の地域福祉課からの案内により、就労を目指す方の就労の場としても受け入れ、支援に取り組んでいる。					

### III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	B	B
	III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	B	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B
[自由記述欄]					
28) 子どもの尊重については理念や目標に明示している。性差への先入観による固定的な対応をしないようにしている。例) 性別によって色を決めるなどはしない等。 29) 年度はじめに全職員で虐待が疑われる子どもへの対応・プライバシー保護に関するマニュアル「安全管理マニュアル～虐待～」を確認しているが、通報経路の詳細が定められていることが望ましい。また、子どものプライバシーを守られる設備は現在整備する予定の計画を立てているため、現状は十分ではないと認識している。 30) 市役所にパンフレットを配架している。利用希望者に対して必要な情報は、法人ホームページ等に掲載している。見学者や希望者には随時対応をしており、丁寧に質問にも答えている。園のパンフレットは定期的に見直している。 31) 入園開始時には入園のしおりを用いて説明し契約している。外国人の方の支援や理解しづらい方については何度も丁寧に説明している。 32) 卒園の際には小学校に要録を渡している。卒園後の相談窓口を重要事項説明書に明記して入園時の説明会にて保護者に説明している。しかし、保育所の変更の際の引継ぎ文書を定めていない。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	B

[自由記述欄]  
 33) 苦情解決の仕組みを整備し、重要事項説明書に記載して保護者に説明している。苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その仕組みを園に掲示している。連絡ノートを活用して保護者にフィードバックをしている。苦情内容については気づき出来事報告書として記録するとともに園だよりを通じて公表をしている。  
 34) 連絡ノートの活用や送迎時の機会を通じて声を聴いている。4歳児の家庭訪問を実施している。  
 35) 保護者からの意見等は園長、主任と相談して対応方法を検討し迅速に対応し、保育士が一人で判断して対応しないようにしている。気づき出来事報告書として記録している。行事後に連絡ノートを通じ、改善課題を聞き取り次年度に反映させている。しかし、マニュアルは整備されてない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	B	B
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	B

[自由記述欄]  
 36) 事故発生時の対応マニュアルを整備するとともに見直しも行っている。気づき出来事報告書として記録するとともにヒヤリハット・事故報告は、クラス会議で原因や改善策について研修を行い再発防止に努める体制となっている。職員に回覧する仕組みにもなっている。法人全体で安全研修を実施している。年度はじめに救急救命の訓練も行っている。  
 37) 感染症予防マニュアルを策定しており、職員に周知している。感染症が発生した場合は、保護者に掲示して情報提供を行っている。感染症ごとに対応方法について職員へ周知するも、定期的なマニュアルの見直しは行っていない。定期的な更新が必要である。  
 38) 安全管理マニュアルを整備し、防災訓練や気象警報発令時、地震・火災発生時の対応体制について策定されている。管理者を定め、食料や備品類等をリスト化して保管している。今後、BCP(事業継続計画)の策定も検討する必要がある。  
 39) 不審者対応マニュアルを整備し、全職員で年度はじめに必ず確認している。警備会社に助けを求められるパニックボタンが保育室に設置されており、その使用方法もマニュアルと同時に確認している。しかし、警察等との連携による研修は行われていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	B
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	B	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B	B

[自由記述欄]  
 40) 年間保育計画に基づいて、保育目標や各年齢で大切にしたいこと、クラスで大切にしたいこと等、全職員が確認できる目標を共有している。標準的な実施方法について全体的な計画・年間計画、デイリープログラムを作成しており、クラス会議や新人研修等に活用する中で職員への周知及び確認を行っている。しかし、標準的な保育の実施方法が明文化されておらず、プライバシーの保護の姿勢も明示されていない。  
 41) 正職員会議やクラス会議で、保育計画の振り返りを期ごとに行っているが、標準的な実施方法が明文化されていないため、見直しをする仕組みが確立されていない。  
 42) 計画の策定にあたっては、主任を責任者としている。個人記録を作成し、一人ひとりの課題や必要な支援方法を記載している。それをもとに個別の計画書を策定している。策定にあたっては栄養士や調理師をはじめ、必要に応じて保健センター等関係者の意見もふまえている。保育実践について、期ごとに振り返りを行っている。  
 43) 年間計画はⅢ期にわけて作成している。Ⅰ期ごとに振り返りを行い、次期への課題として職員間で話し合いで共有する仕組みがある。  
 44) 入園面接や個人懇談の記録、子ども一人ひとりの年間の個人記録や指導計画を作成している。どの会議の報告をどの職員に配布や回覧するかを一覧にし、必要に応じて情報が行き届くようにしている。  
 45) 個人情報保護に関しての基本指針を作成しているが、記録の保管方法に関する規程、個人情報の不適切利用や漏洩に対する対策は定められていない。また、個人情報の取り扱いについては保護者等に説明しているが、記録管理の責任者が設置されていない。



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	B	A

46) 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき全体的な計画を編成している。それをふまえ各クラスが年間の保育計画等を立てている。計画は3期に分け正職員を中心に振り返りを行い次年度の計画に反映している。  
 47) 個別の発達に合わせ過ごせるよう環境や動線に配慮している。空気が乾燥しやすく湿度の調整が難しいが、空調等、子どもの新陳代謝を促すところを大切に調整している。遊具の点検も毎月、実施され、安全管理に努めている。  
 48) 子どもだけでなくその背景にある家庭環境などを把握し、必要に応じて個別対応するなど気持ちに沿って適切に支援している。子どもが自分の思いを相手に伝えるように配慮している。日々の調子に変化に合わせて、落ち着いた場合は少人数で落ち着いた環境を変えたり、グループを変更したり工夫している。異年齢保育により職員が確保できている部分もあり、集団の中においても個別対応が可能となっている。記録や日誌などにより職員間で共有している。  
 49) 身の回りのことや一日の流れなど基本的な生活習慣は写真や絵による視覚援助を行い、自分でやろうとする力を育む援助を行い達成感や満足感を持てるようにしている。また、発達段階に応じた個々のペースに配慮している。子ども同士お互いの姿を見合うことで生活習慣が身につくように見守りながら保育している。大人になった時に自分でご飯が焚けるようクラスに炊飯器を置き、子どもが米を研いで焚ける環境等を整備している。  
 50) 近隣への散歩や地域子育て支援事業を通じて大人と接する機会となっている。異年齢におけるコミュニケーションを通して良好な人間関係が作れるようにしている。職員は年齢や状況によって、それぞれの場面で必要な場面設定をすることを大事にしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	B
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	B
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B	A

**[自由記述欄]**  
 51) しっかり目を見て話しかけるなど大人との関係性を密にし安心感を感じることができるよう配慮している。初めての子育ての不安を抱えている保護者も多く気持ちに寄り添い、連絡帳などで丁寧に日々の様子を伝えている。（ハイハイを見守る場面等）にぎり玩具やつり玩具など月齢に応じた玩具を提供している。  
 52) 自分でしたいという気持ちや生活に見通しが持てるように配慮している。子どもが言葉でのやりとりが難しい時期でもあり、手が出ることも多くあるが（噛みつきやひっかきができる）保育士が代弁できるように支援をしている。保護者も育児に悩みを抱える時期でもあり、必要に応じて懇談を行うなど親子のそれぞれの気持ちに寄り添い関わっている。  
 53) 3歳以上児の保育においては「自分ですること」を大切にしている。集団の中で友達に合わせることや社会生活のルールが身につくように留意している。例えば友だちとの物の貸し借りの場面では、本人の思うことを経験することを大切に、介入せず見守りをしていく。5歳児は就学支援向けの取り組みとして同一法人のくわの実保育園の園児との交流を行っている。（運動会にて発表が難しい子どもに対して、保護者の思いを聞き取り、それまでにできたことを認めあい、結果発表ができてさらに大きく成長されたケースもある。）園での取り組みは通信やHP、事業所内の掲示を活用し保護者に発信している。  
 54) 障害のある子どもの受け入れを行っている。子ども同士（異年齢）で障害のある子どもに合わせた対応を行うなど共に成長できるよう援助されている。必要に応じて専門機関とも情報共有しより良い援助ができるよう努めている。SIからの助言を受けたケースがあった。保護者が作成されたサポートブックを実践に反映しているケースがある。保護者とも連携を密にしている。しかし、障害のある子どもの状況に応じた個別指導計画が整備されていない。  
 55) 長時間保育に関しては、朝夕も正職員を配置することで職員間の引継ぎおよび保護者への連絡がスムーズにとれるよう配慮している。必要に応じておやつや捕食の提供をしている。しかし、指導計画への位置づけがされていない。  
 56) 全体的な計画の中に就学に関する事項が記載されている。就学に向けた課題の共有や保護者の相談に応じるため就学前の個人懇談を行っている。小学校とは連絡会、定期的な交流を図るとともに要録を作成し各小学校へ提出している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	B	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	B	B
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	B	B

[自由記述欄]

57) 入園前に既往歴やアレルギーなどの情報を得ている。0～2歳児は睡眠中のプレチェックを行っている。SIDSについて園だよりで周知をしている。体調悪化やケガが発生した際はすぐに保護者に連絡を入れ通院や経過観察を行うことを徹底している。保護者にも健康管理に関する方針を伝えている。

58) 健診(年2回)と歯科検診(年2回)を行っている。年に2回体重と慎重の統計を行い子どもの発育状況を把握している。保護者には心配事などを連絡帳に記入してもらい健診時に嘱託医に伝えるようになっている。園だよりで菌に良い食べ物や磨き方など必要な情報提供を行っている

59) アレルギー疾患のある子どもの受け入れを行っている。誤食や接触時の緊急手順は安全管理マニュアルを整備している。しかし、マニュアルに基づいた研修が実施できていない。

60) 食育に力を入れており、菜園活動を行っている。子どもたちと一緒にお米を炊いたり、かりんシロップを作っている。試食会を行い保護者にも知ってもらう機会をつくっている。給食室の調理員と子どもが窓越しに直接コミュニケーションがとれるよう工夫されている。

61) 乳児幼児クラスの担当も参加する同一法人のくわの実保育園と合同で献立会議(月1回)を開催し、献立の工夫や旬の食材が提供できるよう検討している。また、給食室日誌や兼職簿をもとにクラス会議でも献立の工夫など話し合っている。地産地消を大切にしており、生産者の写真を園内に掲示している。給食衛生管理マニュアルを整備しているが定期的な見直しできていない。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62) 連絡帳や送迎時の会話などによる家庭との情報交換に加えて、年3回の懇談会を行っている。運動会をはじめ、保育参加(申し込み制)や給食参加などにより子どもの成長を共有するとともに保護者との相互理解を図る機会を設けている。保護者との情報交換の内容は職員間で共有している。園の様子はホームページ、おたよりでも発信している。

63) 連絡帳や送迎時の会話などによるきめ細かいやりとりを行っている。必要に応じて個人面談を行っている。保護者からの相談にはその内容に応じて、園長主任を含む複数の職員で相談し、適切な対応ができるよう配慮している。

64) 担任を中心に、送迎時から延長保育時間まで全職員が視診したり保護者に声掛けしたりして子どもの生活リズムや状態把握、早期発見に努めている。要保護児童対策地域協議会で見守りが必要な家庭については、行政・関係機関と連携をとり継続的に見守っている。

65) 年度を3期に分け振り返りを行っている。ヒヤリハットや日頃の保育を振り返り、自己の向上とチームの向上の視点に立ち組織的な質の向上に向けて取り組まれている。職員一人ひとりが専門的知識を高めるため研修受講できるように配慮している。